

ぷちボラ体験スクール2012

～ヤングボランティアスクール～

募集中

みなさん、「ぷち」ちょっぴり、「ボラ」ボランティアの体験をしてみませんか!!!
この夏、「やさしさ」と「勇気」に出会えるかも・・・



学校ではできない体験をしよう♡



開催日：8月8日(水)～8月11日(土)【全4回】

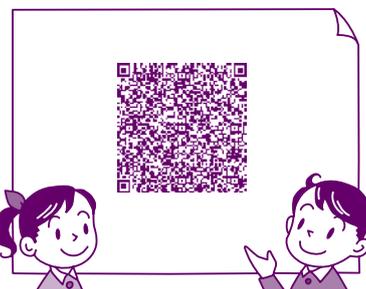


日時	内容	講師
8月8日(水) 10:00～15:00	☆レクリエーション ☆体験「子どもたちと遊ぼう」part1	ひろしまレクリエーション協会 渡辺稔彦さん
8月9日(木) 10:00～15:00	☆知的障がいの理解 ・知的障がい疑似体験 「あび王国へようこそ」 ・「普段の子どもたちの様子」 ・先輩ボランティアに聞く	ひろしま♡あび♡隊 保護者
8月10日(金) 10:00～16:00	☆体験「子どもたちと遊ぼう」part2 龍頭峡へバスハイク!!!	社協職員
8月11日(土) 10:00～13:00	☆グループワーク「ふりかえり」 ☆ランチサロン	社協職員

夏休み

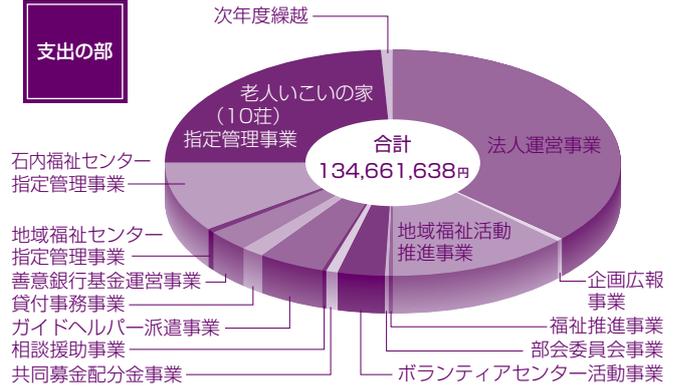
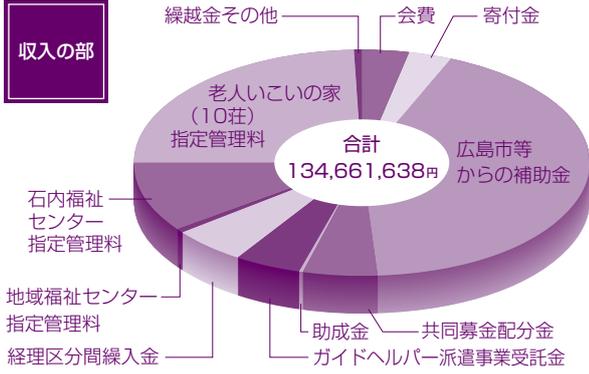
プラス体験 講座終了後に手話・点字・朗読・子育てなどのボランティア場面を設ける予定です。

- ♡会場：佐伯区役所別館 6階 大会議室 (佐伯区海老園1丁目4-5)
- ♡対象：高校生からおおむね25歳までの青少年
- ♡参加費：280円 (ボランティア活動保険掛金)
- ♡定員：20名 (定員になり次第締め切ります)
- ♡主催：広島市佐伯区社会福祉協議会
- ♡問合せ・申込み：☎ 921-3113 FAX 924-2349



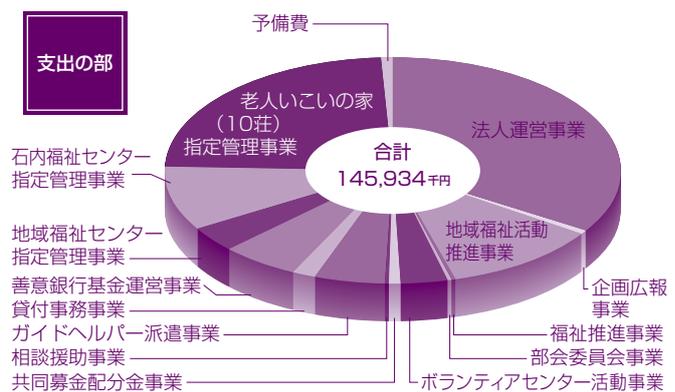
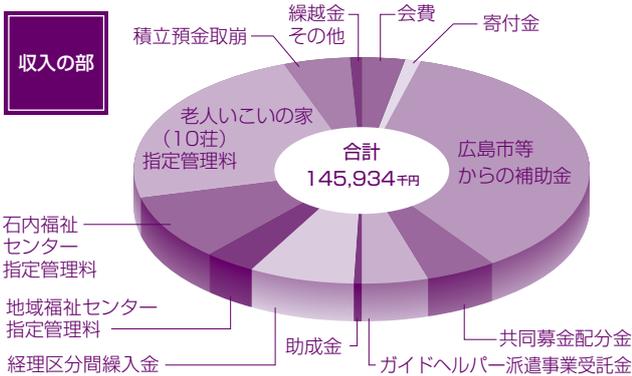
【平成23年度 佐伯区社協収支決算】

(自:平成23年4月1日 至:平成24年3月31日)



【平成24年度 佐伯区社協収支予算】

(自:平成24年4月1日 至:平成25年3月31日)



平成24年度 佐伯区社協事業計画

1. 地(学)区社協

地(学)区社協が推進している人々のつながりを基本にした「ふれあい」「見守り」「ささえあい」が充実するよう、取り組み目標の原点に立ち返りながら支援します。

また、これらの取り組みがより充実・発展し、次世代につながるよう、福祉のまちづくりプランの策定を引き続き支援し、地(学)区社協を中核とした福祉のまちづくりの総合的な推進基盤の整備・強化を支援します。

2. ボランティア・福祉教育

わかちあい・ささえあいの精神を基調としたボランティア活動の推進に努めるとともに、福祉教育や福祉活動体験を通して、児童・生徒など若い人たちははじめ、人々の「共に生きる力」の形成を応援します。

平成24年1月30日にオープンした「広島市佐伯区地域福祉センター」を活用し、ボランティア活動をより一層促進します。

3. 高齢者

認知症や中途障害高齢者とその家族の会の活動、男性介護者の集いを支援します。また、心身の障害などや地域から孤立しがちで気がかりな人の見守りやささえあいを、地(学)区社協が取り組んでいる「まごころ弁当」を柱にして、地域包括支援センター等関係機関と連携し推進します。

4. 子育て

子育て中のお母さんが孤立しないよう、地域で気軽に立ち寄ることができる、ふれあいいきいきサロンの「子育て版」や高齢者サロンへの参加型を地(学)区社協と連携して取り組みます。

また、乳幼児を子育てしているお母さんたちの交流の場「おやこっこさえき」の取り組みの応援や、児童を取り巻く地域社会の課題への取り組みを推進します。

5. 障がい(児)者

障がい(児)者が地域でその人らしく自立した暮らしができるよう、在宅障がい者青年教室での仲間づくりや社会参加を応援するほか、手をつなぐ育成会佐伯区支部との連携した季節行事への支援、広島市障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の実施に努めます。

6. 相談支援

福祉サービスなどの利用契約制度になじめない人たちに、福祉サービス利用援助事業「かけはし」の実施によって、生活支援員による金銭管理などの支援を引き続き行います。また、「かけはし」の相談をはじめ、自宅を訪問しての相談や、湯来での困りごと相談に加え、相談や支援を総合的に担い、かつ適切な社会資源の調整を行う専任相談員(嘱託職員)による相談支援の推進を図ります。

また、増加傾向にある経済的困窮者の人たちへの相談に応じ、生活福祉資金の活用や他制度・サービスの紹介などを通じて、自立を支援できるよう相談支援の推進を図ります。

7. 指定管理施設

広島市石内福祉センター、広島市老人いこいの家10荘の指定管理に加え、平成24年1月30日にオープンした「広島市佐伯区地域福祉センター」の指定管理業務を受け、地域における市民の自主的な福祉活動を支援し、地域福祉の増進、ボランティア活動の推進拠点として、より一層の地域福祉活動の推進を図ります。

8. 財源醸成

本会の地域福祉推進機能をより一層の強化を図るため、本会の会員規程(賛助会費)を平成22年度に制定し、将来にわたって佐伯区独自の取り組みを財源面から支える新たな自主財源の確保に引き続き取り組みます。



少子高齢化が進み、本格的な高齢社会になってまいりますと、身近かに福祉サービスを必要とする人が年々増えてまいります。

人は高齢になっても、障害があっても「住み慣れた地域で安全に 安心して暮らし続けたい」と願っています。

佐伯区社会福祉協議会（以下、区社協）は、地域福祉活動を推進する団体として、住民により組織された公共性のある法人格を持った民間団体です。

区社協の基本的な活動目標は「誰もが安全で安心してこころ豊かに暮らせる福祉のまちづくり」の実現であり、「あなたとつくる みんなでつくる ささえあいのまち」をスローガンに掲げています。

区社協の活動の拠点、佐伯区役所別館に今年1月にオープンした地域福祉センター（5階、6階）に置き、事務局に職員（11人）と区社協の構成団体や関係機関、施設から役員等がボランティアとしての参画し、会を運営しています。又、各小学校区には地区社協（16地区）があり、自主的に具体的な事業を実施しております。

【各地区社協が中心となって実施している主な地域福祉活動】

- ・ふれあいいきいきサロン、高齢者交流の場づくり
- ・近隣ミニネットワークづくり 見守りや要援助者との面会 まごころ弁当配食訪問
- ・各種の相談活動
- ・ボランティアバンクの設置、援助依頼者への周知と調整
- ・地区社協の活動拠点の整備
 - 日常業務や連絡調整、相談業務等の拠点づくり
- ・福祉のまちづくりプランの策定
 - 地区のニーズの把握と活動目標の設定等



区社協では、このような事業に各地区社協をはじめ関係団体とともに取り組み又、将来にわたって持続可能な活動にしていくための人材の確保と育成、自主財源の確保に努めております。

自主財源の確保については、

- ①会員会費として一世帯当たり120円
- ②賛助会費 個人 1,000円
- 団体 5,000円～20,000円
- 団体 5,000円

のご協力をお願いして温かいご理解とご支援をいただいております、厚くお礼申し上げます。

また、赤い羽根共同募金についてもご協力をお願いしております。この点について、少し説明をさせていただきます。

共同募金は、「地域福祉みんなで参加」のスローガンのもと、毎年10月から12月に募金活動が行われます。

佐伯区は、毎年目標額を100%達成しており、区社協の地域福祉事業資金（地区社協の事業に充当）として、平成23年度は募金総額の約52%にあたる約759万円の配分金を受けました。

これも、町内会の役員をはじめお世話いただく方々のご尽力、区民の皆様方の深いご理解とご協力によるものであり、心から感謝申し上げます。

なお、共同募金の集め方について、強制的になっていないかというご意見を聞くことがありますが、募金はあくまでも任意なもので、各自のご意志によりご協力いただくもので、決して強制ではないことをご理解いただきたいと思います。



美味しいランチで地域とつながっています。

特定非営利活動法人

まち ころ ぼう

「中央・幸工房」

「中央・幸工房」は、心に病を持つ人が、気軽な気持ちで、安心して、そして楽しく通うことができ、仲間や地域の方々と一緒に作業しながら社会復帰の準備をする場として、平成14年4月に開所されました。

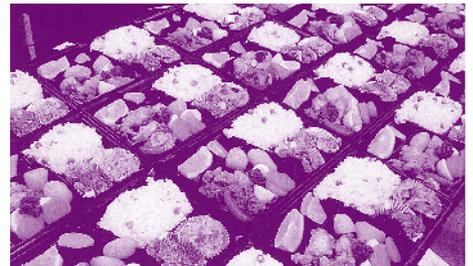
平成20年11月に特定非営利活動法人として、法人化登記し、地域活動支援センターⅢ型事業を行っていましたが、平成24年4月からは、障害福祉サービス事業者就労継続支援B型の事業認可を受け、さらに食堂事業等を通じて、就労継続支援に向けて意欲的に取り組んでいます。

店内に入ると、「いらっしゃいませ」と元気な声、お昼時には、18席あるテーブルはすぐにいっぱいになります。座敷席もあり、ゆっくりと食事をする事ができます。

また、地区民生委員さんの紹介で、中央地区の高齢者の方にも手作り定食弁当をお届けしています。

近年、住民同士のつながりが希薄になり、地域の持つ力が弱くなったと言われていますが、「幸工房から、再び地域のつながりをつくってきたい」という強い思いを込めて、メンバー、スタッフ、ボランティアの方が一緒になって、日々頑張っています。

是非、一度、お立ち寄りください。



出来上がったおいしそうな弁当



【お問合せ先】

広島市佐伯区五日市中央四丁目15-4-1

電話 082-923-6226 FAX 082-923-6653

【アクセス】

五日市コイン通りを南下し、NTTドコモのビルの手前を右折し、五日市商工会館の隣の隣です。

就労継続支援B型

日常生活、社会生活を営むことができるよう就労の機会等を通じて知識、能力の向上のために必要な訓練、支援を提供する事業

特定非営利活動法人

民間の非営利活動団体 (NPO法人)

美鈴が丘地区社協 社協事務所の開設

美鈴が丘地区社協 会長 廣畑 村 夫

活動拠点の開設については、これまで幾度か検討してきましたが、実現できませんでした。

たまたま今回、区社協より国の「地域支え合い体制づくり事業」助成制度を活用しての開設をしてはどうかとの勧めがあり、地域の関係者と協議したところ、直前に迫った超高齢化の影響か、一挙に話が進み、周囲の支援・協力を受けて地域の集会所に開設する運びになりました。

私どもの町も、団塊の世代が65歳を迎える3年後、何と3人に一人が高齢者の時代を迎えます。その中であって、懸案であった「福祉のまちづくりプラン」が出来上がり、今年度からスタートします。

そこで、これを機会に地域の方々に社協の活動をもっと知ってもらうこと、いわゆる地域で目に見える社協にするために力を入れたいと考えています。

そして、住民の誰もが困ったことがあれば「社協に相談してみよう。」といわれるような、住民に安心を与える存在にしたいと思います。

そのために、この場所が誰もが気軽に訪れ、地域の色々な話のできる新しいコミュニティの拠点になることを願っています。

場所 (拠点となった施設) : 美鈴が丘南街区集会所 電話 942-2778

開催日時 : 毎週火・木・金曜日 13:00 ~ 16:00



平成24年度 賛助会員募集中

昨年度は、1団体、17名（37口）の方々にご加入いただきました。

佐伯区社会福祉協議会では、地域における助けあいや支えあいを通して、誰もが安全で、安心した生活が送れる地域社会づくりを目指しており、高齢者や障害のある子ども達の地域参加の場づくりや仲間づくりを行う活動としての「ふれあい・いきいきサロンづくり」や「見守り活動」など、地域に根ざした福祉コミュニティづくりを進めています。こうした本会の活動にご賛同いただき、個人・団体・企業等のみなさまに「賛助会員」として、本会をご支援くださいますようお願いいたします。

ご加入いただきました会費は、地域住民のふれあいの場である「ふれあい・いきいきサロン活動」や、ふれあい配食活動の「まごころ弁当」、障がいのある子どもたちの地域参加や仲間づくりの活動等の財源にいたしますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

平成24年度 賛助会員募集

広島市佐伯区社会福祉協議会では、「あな
だがつくる みんなでつくる ささきあいの
まら」をスローガンに、地域でのささきあいの
のほほえみづくりに取り組んでいます。また、
地域の福祉を推進し、福祉と手を携えて、
そして住む一人ひとりの生活のために「さ
さきあいの地域づくり」を進めています。
こうした本会の活動にご賛同いただき、個人・
団体・企業等のみなさまに「賛助会員」と
して本会にご支援くださいますようお願いいた
します。

賛助会員の皆様、ごんごんに活用させていただきます

「ふれあい・いきいきサロン」(毎月第1回・第3回)
「まごころ配食活動」(毎月1回)
「まごころ弁当」(毎月1回)
「まごころ活動」(毎月1回)

「ふれあい・いきいき
サロン」
「まごころ配食」

個人
1口 1,000円

団体・企業
1口 5,000円

1口でも加入いただけます。

広島市佐伯区社会福祉協議会
申込・受付 TEL: 921-3113
FAX: 924-2349

年会費（何口でもご加入いただけます）

- ・個人会員 1,000円（1口）
- ・団体・企業会員 5,000円（1口）

お申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会
広島市佐伯区海老園一丁目4番5号（佐伯区役所別館）
電話：921-3113 FAX：924-2349

あたたかいご支援、ありがとうございます

佐伯区社会福祉協議会では、区民のみなさまの心温まるご寄付を受付けています。平成23年度は、**4,045,872円**（平成24年3月末）のご協力をいただきました。

ご寄付いただきました浄財等は、佐伯区内の福祉推進のため、有効に活用させていただいています。これからも、地域の福祉活動、地域団体の発展のため、より一層のご協力、ご支援をいただきますようお願いいたします。

なお、寄付金につきましては、税の控除等がございます。

寄付金控除の控除額の計算方法

- 次のいずれか低い金額－2千円＝寄付金控除額
- イ その年に支出した特定寄付金の額の合計金額
 - ロ その年の総所得金額等の40%相当額

「総所得金額等」とは、純損失、雑損失、その他各種損失の繰越控除後の総所得金額、特別控除前の分離課税の長（短）期譲渡所得の金額、株式等に係る譲渡所得等の金額、上場株式等に係る配当所得の金額、先物取引に係る雑所得等の金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額をいいます。

愛の灯

温かいご寄付、ありがとうございました。

お寄せいただいたご寄付は、佐伯区の社会福祉事業のために大切に使用させていただきます。

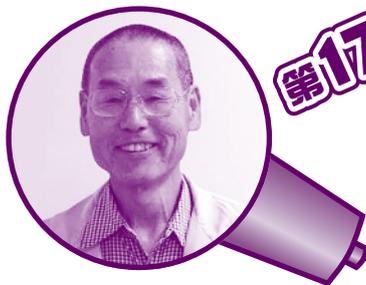
平成24年4月1日～平成24年6月30日（受付順）

●一般寄付として

えいじゅえんれいしよ
永寿園霊所 様（倉重）
山口県東部ヤクルト販売株式会社 様
（岩国市室の木町）

ほそま まちこ
細間真知子 様（坪井）
匿名（鳥取市）





第17回

このひとインタビュー

シニアボランティアグループ「さえきふれ愛グループ」の代表で佐伯区三宅にお住まいの澤田尚克^{さわだ ひさかつ}さんにお話をお伺いしました。

Q ボランティアのきっかけは…

A ボランティア入門講座「さえき気楽塾」を受講したことからです。

Q どんなボランティア活動をされていますか…

A 主に高齢者や障がい者のお宅を訪問し、困っておられることをお手伝いしています（換気扇の掃除や除草など）。ボランティア活動とは別に、障がい児のデイサービス送迎、ガイドヘルパー、「かけはし」の生活支援員もしています。

Q 活動は どうですか…

A 仲間と一緒にするときも、ひとりでの活動もとても楽しいです。ボランティア活動を通じて、地域の方や高齢者の方とのふれあいがありま

す。笑顔で喜んでくださるのが嬉しいです。依頼者は、高齢者の一人暮らし（特に女性）の方がずいぶんおられるなあというのが実感です。

Q 「さえきふれ愛グループ」のPRをどうぞ…

A 『退職後、何かしたい』と思っておられる方は多いと思います。会員同士は、みんな楽しく自由に活動しています。ボランティア活動は地域に入るきっかけにもなるし、私たちと一緒に自分のしたいことを実現してみたいかがでしょうか。

※「ガイドヘルパー」
…社会福祉協議会が行っている障がい者移動支援サービス
※「かけはし」
…社会福祉協議会が行っている福祉サービス利用援助事業

9月29日（土）から【毎週土曜日・全5回】10：00～12：00
シニアボランティア入門講座「さえき気楽塾」を開催予定です。
是非受講していただいて、地域デビューのきっかけにしてみませんか！

こちらは、佐伯区ボランティアセンターです！

佐伯区ボランティアセンターでは、皆さんが楽しくいきいきと活動できるよう、様々な取り組みを行っています。中でも、活動場所としてのボランティアセンターや福祉活動教材貸し出し（高齢者疑似体験セット・アイマスク・視覚障がい者体験セット・車いすなど）をしています。

区内のボランティア活動の拠点として、ボランティアセンターをお気軽にご活用ください！

ボランティアコーディネーターが、ボランティア活動の紹介や情報提供またはボランティアの援助相談を行っています。

相談受付時間：月曜日～金曜日 10：15～17：00

佐伯区ボランティアセンター



広島市佐伯区海老園1-4-5 佐伯区役所別館 5階

佐伯区地域福祉センター

TEL (082) 921-3360

FAX (082) 924-2349

ボランティアコーディネーターがお待ちしています。

お気軽にお立ち寄りください。

